

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	シダックス株式会社
【英訳名】	SHIDAX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 志太 勤一
【本店の所在の場所】	東京都調布市調布ケ丘三丁目6番地3 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	03（5784）8881（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 兼 広報・IR部長 山本 大介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目12番10号
【電話番号】	03（5784）8881（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 兼 広報・IR部長 山本 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	37,808	36,172	148,433
経常損失 () (百万円)	1,515	1,403	2,966
親会社株主に帰属する四半期純 損失 () 又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (百万円)	1,363	1,217	3,220
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,772	1,447	3,456
純資産額 (百万円)	9,088	5,371	7,403
総資産額 (百万円)	71,298	65,952	67,223
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純損 失金額 () (円)	34.97	31.23	82.61
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.7	8.1	11.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第16期第1四半期連結累計期間及び第17期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続き、景気は緩やかな持ち直しが継続している一方、海外経済においても緩やかな回復基調にはありますが、米国の政策運営や欧州の政治情勢の不安定さ、地政学リスクの高まり等、景気の先行きは不透明な状況が続いております。また、個人消費においても緩やかな回復傾向で推移いたしました。賃金の伸び悩みや社会保険料の負担増加など将来不安を背景とした消費者の節約志向は依然として強く、価格競争の激化や物流コストの上昇等により経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。このような環境のもと、当社グループは、“フードサービスから公共サービスまで提供可能な水平垂直統合型の企業構造”で他社との差別化を図り、プレミアムブランド戦略による高品質・高付加価値のサービスを提供するとともに、より一層の「安心・安全」な管理体制の強化、グループ総合力を活かしたトータルアウトソーシングによる営業拡大に努めるとともに、本部管理コスト削減による間接費の圧縮に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は36,172百万円（前年同四半期比4.3%減）、営業損失は634百万円（前年同四半期は518百万円の営業損失）、経常損失は1,403百万円（前年同四半期は1,515百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,217百万円（前年同四半期は1,363百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

コントラクトフードサービス事業

大手同業他社との競争激化に加え原材料価格の高騰など経営環境は依然として厳しい状況にあります。このような環境のもと、「台湾まぜそば」「旨塩ひれかつ丼」など当社レストランカラオケ店舗で展開している人気メニューとコラボしたセレクションメニューや、「ウエルカムコンボフェア」「変わり麺フェア」など季節に合わせたフェアの実施、テイクアウト、ピュッフスタイルの導入による売上向上策を実施するとともに、コスト管理の徹底、既存店舗の解約防止、赤字店舗の改善などによって既存店舗の活性化と収益力の強化に取り組んでまいりました。また、多様化するお客様のニーズを的確に捉え、グループ総合力を活かしたソリューションサービスの提案を行い、新規案件とも連動して営業開発を強化し事業拡大に努め、業容拡大と経営効率の改善に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は7,347百万円（前年同四半期比2.6%減）、セグメント利益は262百万円（前年同四半期比55.6%減）となりました。

メディカルフードサービス事業

大手同業他社との競争激化に加え原材料価格の高騰など経営環境は依然として厳しい状況にあります。このような環境のもと、マンスリースイーツ・食育イベントの実施、高品質なサービスの提供を行うとともに、セントラルキッチンを活用した「やわらかマザーフード」や、季節の彩り溢れる食材を重箱へ盛り付けし、高級感をアップした「御膳シリーズ」の商品提供を行うなど、お客様満足度の向上に努めてまいりました。また、院外調理品の充実、既存店舗の解約防止、赤字店舗の運営改善強化などによって既存店舗の活性化と収益性の向上に取り組んでまいりました。また、お客様のニーズを的確に捉え、グループ総合力を活かしたソリューションサービスの提案を行い、新規案件とも連動して営業を強化し事業拡大に努めるとともに、収益力の強化と経営効率の改善に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は8,010百万円（前年同四半期比4.1%減）、セグメント利益は42百万円（前年同四半期比90.7%減）となりました。

トータルアウトソーシング事業

政府が掲げる「地方創生」政策のもと、地方自治体においては財政再建と地域活性化へのニーズが高まっており、自治体が提供するサービスを民間に委託する流れが続いております。更にコンパクトタウン・スモールタウン化構想のもと、住民サービスの効率的な運用を目指した施設の統合や交通体系の整備が進められております。また、民間企業においては、景気回復傾向にあるものの、世界情勢においてやや不透明な状況が続いており、なお一層のコスト削減が迫られている状況にあります。

このような環境のもと、車両運行管理事業・社会サービス事業とも、現場でサービスにあたる社員の教育に力を入れ、お客様のニーズに応じた業務を適正な価格にて受託するように努めてまいりました。

車両運行管理事業においては、既存顧客の掘起しを中心に事業拡大を図り、黒塗役員車の他、スクールバス・貸切運送等の運行業務を受託するとともに、コスト管理を徹底し収益確保に努めてまいりました。

社会サービス事業においては、従来の学校給食・施設管理業務に加え、学童保育・児童館業務において、多くの自治体から業務を受託し事業拡大に努めてまいりました。また、既存契約においてもコスト管理の徹底、解約防止、不採算店舗の改善等を図りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は10,775百万円（前年同四半期比3.0%増）、セグメント利益は686百万円（前年同四半期比495.7%増）となりました。

レストランカラオケ事業

個人消費が本格回復に至らない中、競合他社との低価格競争や娯楽の多様化による他業種との顧客獲得競争の激化など、本事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。このような環境のもと、「ゆったりランチ」1,000万食突破記念として感謝価格でのご提供や、春・夏グランドメニュー、季節に応じたイベントの展開、季節のスイーツがお楽しみ頂けるレディースデー、主菜とビールセットがお楽しみ頂けるメンズデーなどの様々な集客施策を行い、加えて宴会強化に係る法人営業を実施し、販売促進を強化するとともに、コスト削減を徹底し、収益性の向上に努めてまいりました。また、「レストランカラオケ・シダックス」アプリをより使いやすいデザインに刷新するなどケータイ会員を拡大（964万人突破）し集客を図り、ターゲットを明確にしたOne to Oneマーケティングによる個々の顧客へのアプローチを確立し、マーケティングの精度・効果の向上に努め、セグメント損益の改善を進めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,012百万円（前年同四半期比20.8%減）、セグメント損失は701百万円（前年同四半期は624百万円のセグメント損失）となりました。

コンビニエンス中食事業

同業他社・大手コンビニエンスストアとの出店競争が依然厳しい環境ではありますが、新規店舗を13店舗出店し、お客様の生活ニーズに応じた利便性向上・満足度向上の実現に取り組んでまいりました。

新規営業活動においては、クライアントニーズに柔軟に対応するべく、大手コンビニFC、中堅コンビニモデル、小規模独自売店と3モデルによる営業展開の強化に努めました。

商品・サービス面においては、地域特産品やこだわりの逸品の品揃えを進めるとともに、アイスキャンペーンなど季節ごとのイベント、催事のサポートなどを含めた販売促進を推進しております。

運営面では、労務費及び廃棄の適正化などの経費効率運用を行い既存店のブラッシュアップと赤字店舗の改善に努めるとともに、グループ内での業務共有化による間接部門の効率化を進めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,600百万円（前年同四半期比0.7%減）、セグメント利益は62百万円（前年同四半期比14.3%減）となりました。

エスロジックス事業

当社グループのスケールメリットを最大限に活かし、安全性・信頼性の高い商品を徹底した衛生管理体制で一括発注・配送を展開してまいりました。また、一元物流システムをより合理的に活用できるよう、標準メニュー導入の促進、調達コスト上昇の抑制、物流費の値上げ抑制などに努めるとともに、同業他社とのアライアンスによる共同購買機構によって、スケールメリットを最大限に活用し、収益性の向上にも努めてまいりました。また、健康効果が期待される食事メニューの開発、トレーサビリティ、アレルゲン関連など、付加価値の向上にも努め「安心・安全」な食材の供給を行い、グループ外への食材・消耗品等の販売強化により、外部売上の増加を図ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の内部売上高を含めた売上高は9,483百万円（前年同四半期比7.4%減）、セグメント利益は680百万円（前年同四半期比1.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,270百万円減少し65,952百万円（前連結会計年度末比1.9%減）となりました。流動資産においては、281百万円減少し27,091百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が65百万円及びその他に含まれている繰延税金資産が352百万円、前払費用が125百万円増加した一方、現金及び預金が400百万円及びその他に含まれている未収入金が316百万円、未収消費税等が116百万円減少したことによります。固定資産においては、989百万円減少し38,860百万円となりました。これは主に、有形固定資産が605百万円並びに投資その他の資産が344百万円減少したことによります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ761百万円増加し60,581百万円（前連結会計年度末比1.3%増）となりました。流動負債においては、3,560百万円増加し36,449百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が325百万円、1年内償還予定の社債が180百万円及びその他に含まれている1年内返済予定のリース債務が142百万円減少した一方、短期借入金が2,560百万円、賞与引当金が344百万円及びその他に含まれている未払金が616百万円、未払消費税等が618百万円増加したことによります。固定負債においては、2,798百万円減少し24,131百万円となりました。これは主に、長期借入金が2,514百万円及びその他に含まれているリース債務が204百万円減少したことによります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ2,032百万円減少し5,371百万円（前連結会計年度末比27.5%減）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失1,217百万円の計上と剰余金の配当584百万円及び為替相場の変動により為替換算調整勘定が231百万円減少したことによります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.9ポイント低下し8.1%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	40,918,762	40,918,762	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	(注) 単元株式数100株
計	40,918,762	40,918,762	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	40,918,762	-	10,781	-	4,686

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,940,500	-	(注) 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,954,200	389,542	(注) 単元株式数100株
単元未済株式	普通株式 24,062	-	(注)
発行済株式総数	40,918,762	-	-
総株主の議決権	-	389,542	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) シダックス㈱	東京都調布市調布ヶ丘 三丁目6番地3	1,940,500	-	1,940,500	4.74
計	-	1,940,500	-	1,940,500	4.74

- (注) 1 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が800株（議決権8個）あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。
- 2 当第1四半期会計期間末日現在における所有自己株式は、1,940,665株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.74%）であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,543	8,143
受取手形及び売掛金	12,968	13,033
商品及び製品	1,046	1,080
原材料及び貯蔵品	699	712
その他	4,134	4,135
貸倒引当金	19	13
流動資産合計	27,373	27,091
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,316	8,186
土地	9,607	9,607
その他(純額)	4,786	4,310
有形固定資産合計	22,710	22,104
無形固定資産		
のれん	1,259	1,241
その他	809	789
無形固定資産合計	2,069	2,030
投資その他の資産		
関係会社株式	3,864	3,634
敷金及び保証金	4,800	4,778
その他	6,581	6,488
貸倒引当金	175	176
投資その他の資産合計	15,069	14,725
固定資産合計	39,850	38,860
資産合計	67,223	65,952

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,176	7,181
1年内返済予定の長期借入金	10,426	10,101
短期借入金	2,000	4,560
1年内償還予定の社債	180	-
未払法人税等	236	177
ポイント引当金	233	213
役員賞与引当金	-	28
賞与引当金	582	926
株主優待引当金	335	231
その他	11,719	13,029
流動負債合計	32,889	36,449
固定負債		
長期借入金	21,664	19,150
厚生年金基金解散損失引当金	925	925
資産除去債務	2,115	2,119
その他	2,225	1,936
固定負債合計	26,930	24,131
負債合計	59,819	60,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,781	10,781
利益剰余金	3,256	5,058
自己株式	806	806
株主資本合計	6,718	4,916
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14	15
為替換算調整勘定	670	438
その他の包括利益累計額合計	685	454
純資産合計	7,403	5,371
負債純資産合計	67,223	65,952

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	37,808	36,172
売上原価	33,887	32,619
売上総利益	3,920	3,552
販売費及び一般管理費	4,438	4,187
営業損失()	518	634
営業外収益		
受取利息	45	54
受取配当金	2	2
団体定期配当金	25	19
負ののれん償却額	28	28
その他	32	24
営業外収益合計	133	128
営業外費用		
支払利息	181	177
持分法による投資損失	893	577
その他	55	141
営業外費用合計	1,131	897
経常損失()	1,515	1,403
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産売却損	31	-
レストラン等店舗閉鎖損	0	-
減損損失	19	-
災害による損失	13	-
特別損失合計	65	-
税金等調整前四半期純損失()	1,581	1,403
法人税、住民税及び事業税	182	169
法人税等調整額	401	356
法人税等合計	218	186
四半期純損失()	1,363	1,217
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,363	1,217

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純損失()	1,363	1,217
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	1
為替換算調整勘定	166	92
持分法適用会社に対する持分相当額	240	139
その他の包括利益合計	409	230
四半期包括利益	1,772	1,447
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,772	1,447

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

関連会社について、リース会社からの債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
シダックストラベラーズコミュニ ティー(株)	283百万円	223百万円

2 財務制限条項

当社グループは、複数の金融機関との間で91億円のシンジケートローン契約を締結しており、平成30年3月期末日における財務数値については以下のとおり財務制限条項が付されております。

平成30年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額以上に維持すること。

平成30年3月期末日における連結損益計算書に記載される営業損益を22億円以上とすること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	883百万円	803百万円
のれん償却額	46	46
負ののれん償却額	28	28

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 取締役会	普通株式	584	15	平成28年3月31日	平成28年6月30日	資本剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

記載事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月25日 取締役会	普通株式	584	15	平成29年3月31日	平成29年6月14日	資本剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

記載事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの記載順序を変更しております。これに伴い、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントの記載順序を同様に変更しております。

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	コントラ クトフ ードサ ービス 事業	メディカ ルフ ード サー ビス 事業	トータル アウト ソー シング 事業	レスト ラン カラ オケ 事業	コンピ ニ エ ン ス 中 食 事 業	エス ロ ジ ッ ク ス 事 業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	7,545	8,355	10,461	5,066	3,625	908	35,962	1,846	37,808
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	248	2	63	4	6	9,338	9,663	395	10,059
計	7,793	8,357	10,524	5,071	3,632	10,246	45,625	2,241	47,867
セグメント利益又は セグメント損失 ()	591	454	115	624	73	688	1,297	191	1,106

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内におけるスペシャリティレストラン事業及び、エステティックサロン・リラクゼーションサロンの運営等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,297
「その他」の区分利益	191
セグメント間取引消去	13
全社費用(注)	1,638
四半期連結損益計算書の営業損失()	518

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務、人事、財務、経理、情報システム部門等の管理部門及び企業イメージ広告に要した費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結累計期間において、のれんの金額の重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

当第1四半期連結累計期間において、重要な負ののれん発生益の認識はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	コントラ クトフ ードサ ービス 事業	メディ カル フ ード サ ービス 事業	ト ー タ ル ア ウ ト ソ ー シ ン グ 事 業	レ ス ト ラ ン カ ラ オ ケ 事 業	コ ン ビ ニ エ ン ス 中 食 事 業	エ ス ロ ジ ッ ク ス 事 業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	7,347	8,010	10,775	4,012	3,600	834	34,582	1,590	36,172
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	254	15	46	33	7	8,649	9,006	322	9,329
計	7,602	8,026	10,822	4,046	3,608	9,483	43,588	1,913	45,501
セグメント利益又は セグメント損失 ()	262	42	686	701	62	680	1,032	236	796

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内におけるスペシャリティーレストラン事業及び、エステティックサロン・リラクゼーションサロンの運営等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,032
「その他」の区分利益	236
セグメント間取引消去	6
全社費用(注)	1,437
四半期連結損益計算書の営業損失()	634

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務、人事、財務、経理、情報システム部門等の管理部門及び企業イメージ広告に要した費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結累計期間において、のれんの金額の重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

当第1四半期連結累計期間において、重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	34円97銭	31円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(百万円)	1,363	1,217
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	1,363	1,217
普通株式の期中平均株式数(株)	38,978,415	38,978,181

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

重要な新株予約権の発行

平成29年6月29日開催の当社定時株主総会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに子会社の取締役及び執行役員に対し、以下の2種類の株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割り当てることを決議し、平成29年7月14日に以下のとおり割り当てました。

第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション（業績達成型））

新株予約権の数	22,541個
新株予約権の目的となる株式の数	2,254,100株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権発行の際の払込金額	1個当たり30,200円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 平成34年7月15日 至 平成79年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額	(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション（長期インセンティブ型））

新株予約権の数	1,548個
新株予約権の目的となる株式の数	154,800株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権発行の際の払込金額	1個当たり30,300円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月15日 至 平成79年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額	(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

- (注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
2. 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- 平成29年7月14日から平成34年7月14日までの間において、当社グループのいずれの地位をも喪失した場合は、平成34年7月15日から1年を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- 当社の平成34年3月期に係る有価証券報告書に記載された連結貸借対照表における純資産合計額が100億円以上でなければ新株予約権を行使することができない。
- なお適用される会計基準の変更等により参照すべき連結貸借対照表における純資産合計額の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めるものとする。
- 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
3. 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- 新株予約権者が当社グループのいずれの地位をも喪失した日において、当社グループの取締役又は執行役員の在任期間を合計した期間（以下、「対象勤務期間」という。）が3年以上でなければ新株予約権を行使することができない。
- 新株予約権者（対象勤務期間が3年未満の者を除く。）が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2【その他】

平成29年5月25日開催の取締役会において、平成29年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の期末配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額..... 584百万円
(ロ) 1株当たりの配当額.....15円00銭
(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....平成29年6月14日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

シダックス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米山 英樹 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松木 豊 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシダックス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シダックス株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。